

4月1日から役場開庁時間と「助役」が「副町長」へ変わります  
 総務課（総務係）  
 ☎ 52 2 1 1 2

「助役」を「副町長」へ改めます

地方自治法の改正により、4月1日から全国の市町村において、これまでの「助役」の職は、「副市町村長」に改正されます。  
 この改正により、本町では4月1日から「助役」の職を「副町長」に改めます。

役場開庁時間が変わります

職員勤務時間の見直しにより、4月1日から役場の開庁時間を「午前8時30分から午後5時30分まで」に変更（3月31日までは、午前8時30分から午後5時まで）します。

8時30分	勤務時間
12時00分	昼休み
13時00分	勤務時間
17時00分	延長
17時30分	

昼休み時間は、これまで同様に各課で職員が交替で対応します。

子ども人権110番を  
 ご利用ください  
 旭川地方法務局人権擁護課  
 ☎ 0166 53 3943

児童・生徒の皆さん  
 保護者の方々へ

学校や家のことで誰にも相談できずにひとりでお悩んでいませんか？  
 いじめや困ったことで誰に聞いたらいいかわからないことはありませんか？  
 皆さんの悩みごとや心配ごとなど何でもご相談ください。子どもの人権専門委員が相談に応じます。

**子どもの人権110番**  
ぜろぜろなのひやくとおばん  
 フリーダイヤル 0120 007110  
 相談時間<月曜日 金曜日> 8時30分 17時15分  
 土・日・祝日と平日の時間外は留守番電話です。  
 携帯電話・PHSからもかけられます。

インターネット相談メール受付窓口  
 法務省のホームページでも24時間相談を受け付けています。  
 携帯電話 <http://www.moj.go.jp/k/index.html>  
 パソコン <http://www.moj.go.jp/>

平成19年度固定資産の縦  
 覧・閲覧は4月1日から  
 総務課（税務係）  
 ☎ 52 2 1 0 1

納税者の方々に自らの固定資産税の評価内容を知っていただき、その評価額が他の土地や家屋と比較して公平妥当な金額であるか判断していただくため、固定資産の縦覧・閲覧を総務課税務係の窓口で4月1日から行います。（土・日・祝日を除く）  
 縦覧制度とは

自己の所有する資産、および周辺の土地や建物の評価額を見ることが出来ます。ただし、縦覧帳簿では所有者名、課税標準額、税額は見れません。  
 縦覧制度とは  
 自己の所有する資産の課税標準額、税額などを見る事が出来ます。アパートやマンションに居住する借地人・借家人は、権利関係にある土地や建物の課税標準額、税額などを見る事が出来ます。  
 詳しくは、お問い合わせください。

**「富良野協会病院」開院までのご案内**

JR富良野駅東側に建設している地域センター病院（富良野協会病院）は5月1日（火）にオープンします。

現、病院での診療は4月26日（木）午前診療をもって終了とし、以後4月30日（月）まで開院準備のため、休診とさせていただきます。

なお、開院に先立ち地域住民対象の「施設見学会」を下記のとおり開催しますので、ぜひお越しください。

と き 4月22日（日）  
 正午から午後3時までの間、自由にお越しください。（ただし、午後2時30分までに入场してください。）

ところ 地域センター病院（富良野市住吉町）  
 その他 入场無料、参加申込み不要

**運転免許証更新時講習**

（財）富良野地方交通安全協会  
 ☎ 22 0110（内線456）

優良講習（30分）  
 4月4日（水）13時 / 4月16日（月）13時

一般講習（1時間）  
 4月4日（水）14時 / 4月25日（水）13時

初回講習（2時間）  
 4月16日（月）14時

違反講習（2時間）  
 4月10日（火）13時 / 4月25日（水）14時30分

講習会場  
 富良野市西麻町1番1号  
 富良野地域人材開発センター

講習を受ける前に、必ず警察署で免許更新手続きを行ってください。